

令和 7 年度第 1 回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	令和 7 年 9 月 30 日（火）午後 2 時から午後 4 時まで
開催場所	新潟県立図書館 2 階 「大研修室」（新潟市中央区女池南 3 丁目 1 番 2 号）
進行状況	1 開会 2 あいさつ 3 議事題 (1) 令和 6 年度新潟県立図書館運営基本方針重点目標に係る評価について（報告） (2) 令和 7 年度新潟県立図書館運営基本方針重点目標に係る取組状況について（中間報告） (3) 新潟県立図書館運営基本方針重点目標に係る目標値の見直しについて 4 その他 5 閉会
委員出席状況	千委員長、梅沢委員、朝日委員、小林委員、櫻井委員、高橋忠好委員、高橋郁丸委員、渡辺委員
事務局出席状況	細谷図書館長、有本副館長、高橋副館長、富岡企画協力課長、長谷川業務第 1 課長、佐藤業務第 2 課長、保坂企画協力課課長代理、寺尾業務第 1 課課長代理、田村業務第 2 課課長代理
傍聴者	なし

（高橋副館長）

お疲れ様です。定刻となりましたので、これより令和 7 年度第 1 回新潟県立図書館協議会を開催いたします。議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます、副館長の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ち、当館館長の細谷からごあいさつ申し上げます。

（細谷館長）

新潟県立図書館館長の細谷でございます。委員の皆様につきましては、ご多用のところご出席いただきまして、大変ありがとうございます。本日は、会議の次第でございますように、令和 6 年度の図書館運営の評価、それから令和 7 年度の取組状況及び目標の見直しについて、ご審議いただくこととしております。

今年度は、令和 6 年度から 8 年度までの 3 カ年の運営基本方針に基づく取り組みの中間年度でございます。昨年度の評価を踏まえまして、行政との連携、郷土資料の収集・活用、市町村支援、それからレファレンスなど、当館職員が外で経験を積んだプロパーの職員として取り組んでいる内容、実績、進捗状況、こういったものを資料にまとめておりますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

また、昨年度の図書館評価におきましてご議論いただく中で、入館者数などの目標数値について、人口がますます減少していく中で、目標数値を高く設定しすぎではないか、見直したらどうかとのお話がございましたので、今回これらの見直しの可否を含めて、図書館の運営全般にわたりご審議いただきたいというふうに考えております。

県の財政が大変厳しく、職員や予算が限られる中、令和 7 年度のみならず将来も見据え

て、これから県立図書館が果たす役割とともに、どのような取り組みを進めていかなければならないのか、より伸ばしていくべき部分、もっと頑張らなければならない部分など、さまざまあるかと思いますが、厳しくかつ温かいご指導、ご意見を賜れば幸いです。それでは皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

（高橋副館長）

これより、着座にて失礼します。この会議は原則公開となっておりますが、皆様、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本日の傍聴者について報告します。本日の傍聴者はいらっしゃいません。

また、この会議の議事録は公開の対象となっております。当館ホームページに掲載させていただきますので、これもあらかじめご了承ください。なお、公開するにあたり議事録を作成いたしますが、そのために本会議を録音させていただいております。委員の皆様におかれましては、発言の際にお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

本日の出席状況ですが、あらかじめご連絡があったのは、岡崎委員がご欠席とのことでした。また、川崎委員におかれましては、まだちょっとお見えではありませんので、これから来られるかもしれません。

それでは、これより議事に入ります。議事進行は千委員長にお願いいたします。千先生よろしくお願いいたします。

（千委員長）

皆さん、よろしくお願いいたします。それでは早速、令和7年度第1回新潟県立図書館協議会の議題のほう、入っていききたいと思います。

まずは議事（1）令和6年度新潟県立図書館運営基本方針重点目標に係る評価について（報告）ですね、事務局からご説明をお願いできますでしょうか。

（富岡企画協力課長）

はい。県立図書館企画協力課長の富岡と申します。よろしくお願いいたします。議事（1）について報告させていただきます。座ったままで失礼します。資料1をご覧ください。昨年度3月の令和6年度第2回協議会では、見込み数値で報告させていただきました。その後、数値および評価が定まったところに、協議会委員の皆様から文書で頂いたご意見を千委員長に取りまとめでいただき確定としたもので、確定後には当館ホームページでも公開しているものです。

A4、1ページの表紙部分は、各指標と目標値、達成率および評価をまとめたものです。各取組や自己評価の詳細および委員の皆様のご意見については、資料1-2、A3横の「令和6年度新潟県立図書館運営基本方針 重点目標に係る取組状況」をご覧ください。おおむね第2回の協議会で報告させていただいておりましたので、目標を達成できなかった項目を中心に、かいつまんで報告をさせていただきます。

まず、1ページ目「運営基本方針の1 地域社会への貢献」の2つ目の項目、「文化資産としての郷土資料の収集・保存・活用」の「越後佐渡デジタルライブラリーの充実」の指標であるデジタルライブラリーのアクセス件数につきましては、受変電設備更新工事と

停電によるサーバ停止期間にサービスを提供できなかったこともあり、目標に若干及ばず B 評価でした。委員の皆様からは、越後佐渡デジタルライブラリーへの期待や取組についての好意的なご意見を頂くとともに、さらなる充実を求めるご意見も頂きました。今後も引き続き、新規資料の登録公開や活用事例の紹介などデータベースの魅力向上と情報発信に努めるなどして、認知度の向上を図っていきます。

続きまして、次ページになります。運営基本方針 2 「県内図書館への貢献」の「県内図書館等が実施するサービスへの支援」です。「県内図書館等の貸出サービスへの支援」の指標「県内図書館等への協力貸出冊数」は B 評価でした。委員の皆様からは「目標値はほぼ達成できたが、今後の目標値を達成するためには、新しい資料の充実やセット貸出のメニューの充実等の施策が必要であり、資料費の確保をしてほしい」とのご意見を頂きました。テーマごとに 100 冊 1 セット単位で貸し出す長期一括セット図書貸出の刷新について検討を行うとともに、高等学校図書館への貸出や、市町村図書館が希望するテーマに沿った図書を当館職員が選定して貸し出す、テーマ別セット図書貸出サービスのさらなる充実による実績向上を目指していききたいと思います。

続いて「県内図書館等職員の人材育成」の「全体研修会・研究集会の参加人数」は B 評価でした。「若干目標値に届かなかったが、オンライン研修等の参加者に負担が少ない方法で実施されており、評価できる。オンライン研修でも、対面のように図書館員同士のコミュニケーションや交流ができる時間を設けるなどの工夫も検討していただきたい」等のご意見を頂きました。頂いたご意見を踏まえて、今後も図書館サービスの向上につながる研修を開催するとともに、参加者の利便性も考慮しつつ一層のオンライン化を図るなどして、研修の充実を図っていききたいと思います。

続いて 3 ページ目、基本方針 3 「県民の生涯にわたる学びへの貢献」の「県民の読書環境の整備」です。1 つ目の指標「入館者数」は D 評価でした。「変電設備の故障による休館等もあり、目標値には届いていないが、1 日あたりでは前年比 99% と検討している。入館者の目標値が高いので、実情に合わせた目標値の変更も今後は検討していただきたい。」等のご意見を頂きました。今後も、従来の図書館サービスに加えて電子書籍サービスやコロナ禍以降控えていた連携イベント、ギャラリーや閲覧室内展示等を PR し、来館利用者の増加を目指して取り組んでいききたいと思います。

2 つ目の指標「個人貸出冊数」は C 評価でした。「入館者数よりも前年度比が低くなっており、資料費削減による新刊購入費の減少が直接的に影響している。県民に対して信頼性のある情報を的確に提供するためには、資料費の増額が必須と考える。次年度以降の資料費の増額を強く求めたい。」等のご意見を頂いております。今後も、来館利用者の興味を惹き、資料を手にとってもらえるよう展示のテーマや見せ方をより工夫して所蔵資料の有効活用を図るなどして、取り組んでいききたいと思います。また、この D と C 評価となった指標については、この後見直しの可否についてご議論いただく予定となっております。

続いて 3 つ目の指標「電子書籍閲覧回数」は E 評価でした。サービスへの期待とともに「新鮮なコンテンツがないと利用が伸びないため、図書と同様に電子書籍に継続的な資料費の確保が必要である」等のご意見を頂きました。新たなコンテンツの購入については予算上の制約もあることから、引き続き電子書籍サービスの全県的な周知に取り組むとともに、学校向けサービスの充実も図っていききたいと思います。

続いて4ページ目、「読書による子育て応援」の指標「絵本・児童書・紙芝居の貸出冊数」はC評価でした。「こむすびルーム」や「赤ちゃんの絵本コーナー」の設置などの取組がなされており、その点は評価できる。しかしながら、目標値に届かなかったので、資料の充実のための資料費確保などを検討していただきたい。」等のご意見を頂いております。「こむすびルーム」開設をきっかけに利用につながった事例も多かったため、これからも「こむすびルーム」やイベント等と連動させ、児童サービスの充実を図っていきたいと考えております。

これら令和6年度の取り組みと評価をベースとしまして、令和7年度の各目標の達成に向けて取り組んでいるところです。以上、議事の1について報告をさせていただきました。

(千委員長)

ありがとうございます。資料1・1-2を中心に、前年度の評価の振り返りをしていただきましたが、委員の方々から何かご意見等ありますでしょうか。皆様から資料1-3ということで、資料1-2のところの協議会の意見のところに加えて、資料1-3のところの意見なども頂いておりますので、そこも含めて何かございますでしょうか。

私から1点なんですけど、研修会の参加人数、B評価ということで若干足らなかったんですけど、ちょうど頂いたこの年報で24ページを見ると、研修会の内容が出ていて、研修の講師の方ですね、本が売れていて有名な小林さんとか、白河の田中さんとか、あと青山学院大の野末先生とか、すごく著名な、私も聞きたいなと思うような著名な人をちゃんとチョイスしているので、非常に内容とかテーマは良いのかなと思ってますので、引き続きこういったような形で続けていただければなと思います。

ほかに皆様のほうでありますでしょうか。

(渡辺委員)

質問をお願いします。

(千委員長)

はい、どうぞ。渡辺委員をお願いします。

(渡辺委員)

渡辺です。資料1-2の基本方針3のところの、表の下から2番目の「電子書籍の閲覧回数」のところの自己評価の、一番下の白丸の「学校向けの出張説明会を実施した」とありますが、どのような学校で実施したのか、内容としてはどのような、簡単に言いますとどのような会だったのか、教えていただきたいと思います。

(千委員長)

ありがとうございます。事務局のほうからご説明のほうお願いできますでしょうか。

(長谷川業務第1課長)

業務1課の長谷川です。高校の図書館司書さんたちの研修会というのが各地区で行われていまして、そこの司書の方々から要請を頂きまして、説明や体験にお邪魔したという形になります。

（渡辺委員）

研修会で、どういう内容の研修だったのでしょうか。

（長谷川業務第1課長）

司書の方たちの研修の内容ですか。

（渡辺委員）

はい。

（長谷川業務第1課長）

司書の方々が研修をしているところに、私たちがお邪魔して行ったことの内容は、電子書籍の説明と体験会です。各地区の研修のテーマについては、特にうちのほうでお聞きしてはおりませんでした。

（千委員長）

ありがとうございます。ほかに何か、ご意見、質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次の次第に移りたいと思います。議題（2）令和7年度新潟県立図書館運営基本方針重点目標に係る取組状況について、中間報告ということで、こちらも今年度の状況について、事務局からご説明お願いできますでしょうか、

（富岡企画協力課長）

それでは続いて、今年度の運営基本方針重点目標に係る取組の進捗状況について説明させていただきます。資料2をご覧ください。今年度の重点目標における各指標の取組について、実施状況と達成率、自己評価を7月末までの実績に基づいて振り返り、シートにまとめたものです。なお、重点目標に係る取組は毎月実績を積み上げていくものと、年間スケジュールの中で取り組むものがありまして、7月末時点での達成率が30%前後の項目は、毎月実績を積み上げているものとなります。一方で、達成率0%となっている項目は年間スケジュールを決めて取り組んでいる、という前提をご覧ください。

最初に基本方針1「地域社会への貢献」の1つ目の項目「県の行政施策と連携した取組」です。指標「県立図書館を利用した所属数」は、ギャラリー展示、コーナー展示、県庁貸出の利用所属数34を目標として取り組んでおり、7月末現在の達成率は47%です。年度後半は当面の予定に加えての更なる実績向上を目指しまして、各部局との連絡調整を進めているところです。

続いて「文化資産としての郷土資料収集・保存・活用」の指標「越後佐渡デジタルライブラリーの充実」「郷土人物/雑誌記事索引データベースの充実」それぞれの目標であるアクセス件数については、7月末現在でいずれも対前年度比100%以上で、達成率は35%

と 33% です。越後佐渡デジタルライブラリーは、SNS 等を活用しながらデジタル化された資料のメリットをアピールして目標達成を目指します。また、郷土人物/雑誌記事索引データベースは、データ追加時の広報等、認知度を高める情報発信を行うとともに、データベースの利点についての活用事例等を PR するなどして、目標達成を目指します。

続いて、基本方針 2 「県内図書館への貢献」です。「県内図書館等が実施する貸出サービスへの支援」の指標「県内図書館等への協力貸出冊数」では、テーマごとに 100 冊 1 セット単位で貸し出す長期一括セット図書貸出の申込減や協力貸出の利用減により、前年度比 86% で達成率 37% です。県民に対して、県立図書館の蔵書を各市町村図書館に無料で取り寄せできることを更に PR するとともに、市町村図書館と意見交換を行いながら利用につなげる方策を検討していきます。また、市町村の希望するテーマに沿った図書を貸し出しするテーマ別セット図書貸出サービスについては利用が増えているため、活用事例を紹介するなどして更なる実績の向上につなげ、目標の達成を目指します。

また、2 つ目の項目のとおり、「県内図書館への貢献」における数値目標とはなっておりませんが、県内図書館への支援の一環で、県内図書館からの相談対応としてさまざまな相談や紹介に対して、情報提供やアドバイスを行っています。また、新潟市を除く県内 29 市町村が共同で導入を目指している協働電子図書館サービスの導入に向けて、課題や運用方法などを当館も市町村と一緒に議論・検討を進めていますことを、併せて報告させていただきます。

次の指標「高等学校図書館への協力貸出冊数」は、サービスを積極的に活用する教職員のいる学校を中心に利用が順調に伸びていることもあり、前年度比 123% で達成率は 213% です。継続利用の働き掛けとともに、引き続き新規利用校を増やす方策も検討して、サービスの定着を目指していきます。

続いて「県内図書館等職員の人材育成」の「全体研修会・研究集会の参加人数」は、前年度比 127% で達成率 58% です。今後も図書館現場のニーズに沿った研修テーマや内容で一層の研修効果が得られるよう調整しまして、県内図書館サービスの向上につなげていきたいと思います。

続いて「個別研修の実施回数」は、前年度比費 200% で達成率 60% です。アンケートの回答内容や市町村との意見交換等での要望を踏まえて、下半期も充実した研修となるよう取り組んでいきます。

次ページ、基本方針 3 の「県民の生涯にわたる学びへの貢献」です。「県民の読書環境の整備」の 1 つ目の指標「入館者数」については、早期の梅雨明け以降記録的な暑さが続く中でクーリングシェルト的な利用の一面もあり、入館者数は前年度比 102% となっていますが、達成率は 26% です。基本的なサービスに加えて、預かり保育サービスや電子書籍サービス、ギャラリーや閲覧室での展示等の PR によって、目標達成を目指して取り組んでいきます。

次の個人貸出冊数は、7 月末時点では前年度比 98% で達成率 30% です。資料収集方針に沿って効果的・効率的な選書に取り組むとともに、展示等による資料の PR を行っていますが、資料費削減の影響は否めないところです。児童用の新着図書棚で、貸し出しされた資料の代替資料を速やかに補充するなどのメンテナンスによる効果も見られたため、一般資料の新着図書コーナーでも同様のメンテナンスを行うなどして、目標達成を目指しま

す。

「電子書籍閲覧回数」につきましては、限られた予算で紙資料とのバランスを取る中で提供コンテンツ数が限られることから閲覧数は減少傾向にあり、対前年度比 85%で達成率は 18%です。利用促進に向けて、限られたコンテンツを閲覧してもらえるよう、広報内容を検討していきます。また来館者以外への情報発信として、県内 4 カ所での体験会を秋に予定しており、開催自治体の図書館ホームページなどでの告知など、関係機関の協力も仰ぎながら電子書籍への興味喚起を促していきます。既存コンテンツの PR についても本棚のテーマ入替のほか、SNS や館内掲示等を通じてその魅力を発信するなどして、目標に近づけていきたいと思ひます。

続いての項目「県民の調査研究活動の支援」の指標「レファレンス協同データベース登録件数」については 7 月末現在で 0 %となっていますが、登録事例の選定とデータ作成等の作業をスケジュールどおりに進めておるところです。9 月以降、順次登録作業を実施していく予定です。

続いて「読書による子育て応援」の「絵本・児童書・紙芝居の貸出冊数」は、預かり保育サービスの開始や新着棚のメンテナンス等の効果もあり、前年度比 111%で達成率 32%です。定例の読み聞かせやボランティアの読み聞かせイベントは参加者が増えているので、各イベントのリピーターおよび新規の参加者獲得を目指して、ボランティアの皆様とも協働して魅力的なプログラムづくりや広報を進めるとともに、他機関のイベントと連携した取組を行うことによって、目標達成を目指します。

続きまして 4 ページ目「SNS による情報発信」は前年度比 139%で達成率 33%です。引き続き連携イベントや電子書籍サービス、越後佐渡デジタルライブラリー等の情報を SNS で発信して、幅広い年齢層に向けた周知に取り組んでいきます。また、定例イベントに加え、他機関との連携によるイベントの企画・実施を通じて、利用者層のさらなる拡充を目指します。

「県立図書館職員の能力育成」の「外部講師による研修の参加回数」については、本年度は関東地区公共図書館協議会研究発表大会の開催県であったため、運営を兼ねて多くの職員が参加・聴講することができたこともあり、前年度比 192%で達成率は 58%となっています。今後予定されている全国規模の研修・会議等にはオンラインで参加するなど、引き続き研修機会を確保し、司書職員の能力向上を図っていききたいと思ひます。

「職員が講師を務める館内研修の実施回数」については 25%です。上期は主に研修内容の検討や日程調整を進めてきました。10 月以降に 3 回研修を実施し、司書職員全員がこれらの研修を通して業務に関する専門的知識と実務的能力の向上を図ることによって、図書館サービスの向上につなげていきたいと考えております。

以上、議事（2）令和 7 年度運営基本方針重点目標に係る取組状況について報告をさせていただきました。

（千委員長）

ありがとうございます。資料 2 についてご説明を頂きました。現在の進捗状況ということですが、皆様のほうからご意見、ご質問等頂きたいのですが、いかがでしょうか。できれば皆様から、ご発言をいただければと思うのですが。それでは、梅沢委員お願いい

たします。

(梅沢委員)

梅沢です。1 ページ目の下から2 つ目のところで、越後佐渡デジタルライブラリーの充実とあり、長岡市の貴重資料についても登録をいただいています。ホームページを見せてもらおうと、「幕末維新の長岡三傑」というテーマで、個別に具体的にこういう資料があるよということで紹介をいただいているので、大変ありがたいなと思ってます。

1 つ質問で、4 ページ目の一番上、SNS による情報発信ということで、こちら何か工夫していることはございますか。

(千委員長)

はい。いかがでしょうか。では、お願いします、事務局から。

(富岡企画協力課長)

SNS については、図書館等で行われる連携イベントですとか、そういった情報を随時発信して、幅広い年齢層に向けた周知に取り組んでいます。イベント情報に限らず、デジタルライブラリーの情報や、雑誌記事索引データベース等の情報も随時発信するなど、所蔵資料の情報発信の一端も担っています。

(有本副館長)

県立図書館副館長の有本です。今の説明に補足をしますと、各担当さん、X に投稿する曜日ですとか、あとは時間帯予約投稿ができるので、予約をしてこの時間帯に一番見てもらえそうな利用者への投稿をすとか、あとは繰り返しのポスト投稿みたいな形で、そういう工夫をしております。

(佐藤業務第2課長)

業務第2課長の佐藤です。さらにもう1 つ補足なんですけれども、越後佐渡デジタルライブラリーにつきましては、例えば今回長岡の三傑の場合だと、画像を先にXで投稿して、これが誰かというようなクイズ形式をとって、わざと、「答はホームページのほうにあるので、越後佐渡デジタルライブラリーを、トップページを見てほしい」というような、そういった工夫もしております。それによって越後佐渡デジタルライブラリーのアクセス数が、結構影響を受けて上がっているというふうに認識しております。

(千委員長)

ありがとうございます。いろいろ工夫をなさっているところでしょうかね。ほかに委員の方で、ご質問、ご感想、どちらでも結構です。ご意見等ございますでしょうか。それでは、高橋委員をお願いします。

(高橋忠好委員)

高橋です。この報告に関することではないんですが、先ほど県内のいろいろな図書館が

集まったシステムをつくられるというような話があったような気がしたんですが、県立図書館のシステムというのは、今後、今の、現在のシステムというのは、基本的には変える予定はないのでしょうか。というのは、私、今県立図書館の本棚、本棚っていいですか、デジタル書棚というのか、何ていうのかちょっとわかってないんですが、利用しているんですけれども、ちょっと冊数が増えてきて、書名はわかるんですけれども、書いてある内容が思い出せないということが多々生じておりまして、その書棚の本にメモか何か書けるようにしていただければ、非常にありがたいなと思ったことがあったものですから、どんなものかなと思ひまして。

(千委員長)

システムのマイページの話でしょうかね。では、事務局のほうからお願いいたします。

(有本副館長)

県立図書館副館長の有本です。まず、市町村と共同でのシステムに変わるというような話だったようだが、という部分について補足して説明をさせていただきます。現在、新潟市を除く市町村が一緒になって電子書籍システムを構築するということを検討しておりまして、その検討の中で、すでに県立図書館は電子書籍、KinoDen（キノデン）を導入しているので、アドバイスですとか、コーディネートなどを県の生涯学習推進課と一緒にしています。

続いて高橋委員の質問に回答いたしますと、本棚については、その本棚ごとにコメントなど「何とかなの本棚」みたいに入れることはできるんですが、そこに入れた本1冊ずつコメントを入れるというのは、できません。立図書館のシステムは8年ごとに更新となりますので、また令和10年度に更新が来るんですが、そのときにどういったシステムになるかた要望が出せるのかというのは、現時点でははっきりした答えができないということになります。

(千委員長)

ありがとうございます。ほかの委員の皆さんはいかがでしょうか。それでは高橋郁丸委員、お願いいたします。

(高橋郁丸委員)

高橋です。新潟県関係資料の積極的収集と活用についてなんですけれども、新潟県関係の出版物が読みたいと思いながら、なかなか個人では探す手立てがありません。新潟日報の今週のベスト10みたいなところを見ますと、上越は意外と郷土で出された本がランキングに入っていたりするので、こういう本が出ているんだなということがわかるんですが、個人が出している、本当に地元の歴史を調べたものというようなものと、新聞の記事になっているものでしか発見することができないんですね。なかなかそういうものは、個人では手に入れることができなかったりしますので、県立図書館さんがそういうものを収集して、それで提供していただければというのは非常にありがたいので、今後ともよろしくお願いいたします。

(千委員長)

ありがとうございます。事務局からいかがでしょうか。

(佐藤業務第2課長)

郷土担当全員で毎日新聞記事を確認しまして、「これを入手したいんですがどうやったら購入させていただけるでしょうか」というのを、1件1件電話をしたり、お願いをしたりしております。今後も励んでいきたいと思いますので、ご期待いただければと思います。

(高橋郁丸委員)

個人ではなかなかできない作業ですので、本当に楽しみにしていますので、よろしくお願いします。

(千委員長)

ありがとうございます。特に郷土資料とかは、県立図書館がしっかり集めないとなかなか情報が集められないというところもあるので、ぜひ引き続きしっかり集めていただければと思います。

ほかの委員の方でいかがでしょうか。それでは、小林委員お願いいたします。

(小林委員)

巻総合高校の小林です。2ページ目のところ、県内図書館等からの相談対応というところに、昨年度のところがありませんでしたが、訪問相談実績予定というところで、高校の名前が3つほど出ていました。これは多分電話等による相談照会ではなくて、司書さんが出向いてというようなことなのかなと思うんですが、去年はなかったですけども、今後からこの3つありましたので、どういったような内容というか、案件なのか、もしお話しできるような範囲でわかれば教えていただければなと思います。お願いします。

(千委員長)

それでは事務局からお願いいたします。

(富岡企画協力課長)

従前から、県立高等学校図書館を対象として訪問相談希望の照会を行っておりまして、今年度の上半期には3校から訪問希望がありました。いずれも歴史の比較的長い高校の図書館ということで、創立時、旧学制高校時代から所蔵している資料等が相当数ありまして、以前は教科の副読本として利用されたり、あるいは教材研究に役立てたという、各校の特色を感じさせるような資料が相当数あり、それら資料の保存・保管の体制が十分整っていない、あるいは書庫の狭隘化に伴う除籍の手続きについて、具体的な手段をどうしたらいいのかということで、生徒数の減少に伴い各校とも規模縮小が進められている中で、専任・常勤の司書を置けない高校も多い現状です。その中でも、図書館担当となった先生で

すとか、事務系と兼務の職員さんですとかが、業務の具体的な内容やノウハウを知りたいというようなことで、この3校を訪問した、というのが今年度上半期の状況です。

(小林委員)

ありがとうございました。

(千委員長)

ありがとうございます。引き続きいかがでしょうか。朝日委員、お願いいたします。

(朝日委員)

朝日です。お願いします。3ページの「読書による子育て応援」というところの項目、毎回読んでいていろいろしていただいているのは重々承知なんですけど、どうしても読み聞かせというところに特化しつつ、読み聞かせしかしていないような感覚が否めない気がしてなりません。読書というものは、読んでいただくのももちろん大事なんですけれど、その後そこから自発的に読むか、または調べものに進むか、探求心というところもつながっていくところなので、ぜひ読み聞かせ以外のところの、こちらのような実施状況、またはこれからの取り組みというところに入れていただいて、読み聞かせだけではないことも、図書館としても重要な役割ではないかと思っていますのでも、もしその何か今後の予定があれば教えてほしいのが1点です。

同じように、子どもだけではなくて県民に対しても、読書環境の整備ということはあるんですが、やはりこちらも読書というと読み物中心なイメージが感じ取られるところが毎回あるので、バリアフリーなど新しい項目や新しい資料、LLブックや触る絵本などの障害者サービスなどを図っていくというところを読むとわかるんですけど、大きな項目のところでは読書環境とつい目に行ってしまうので、読書というよりも何かレファレンスというか、調べ物が大人もできるようなイベントや、向上するような研修とかがご予定があるか、教えていただければと思います。

(千委員長)

ありがとうございます。児童サービスについてですが、いかがでしょうか、事務局のほうから。

(有本副館長)

副館長の有本です。ご意見ありがとうございました。こちらには定例でやっているのが読み聞かせのイベントということで、そのように書かせていただいたんですが、朝日委員のおっしゃるとおりで、そこから先また次のステップに進んでいくということを意識して、何かできることを積極的に考えていきたいと思っています。今後の予定としましては、小学校のキャリア教育ということで、司書のお話をする予定がありますので、そこで何か調べるときにこんなふうに調べることができるか、司書という仕事だけではなくて、図書館に来るとこんなことができるというのも、お話ししていけたらいいのかなと、朝日委員の意見をお聞きして、そのように思いました。もう少し何かできることがないか考えてい

きたいと思っております。

あと、大人に向けた、例えばバリアフリーとかいろんな本があるといった啓発イベントにつきましても、今後、そういう視点からも考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

(千委員長)

それでは、いかがでしょうか。では櫻井委員、お願いいたします。

(櫻井委員)

では、櫻井です。2 ページ目の「県内図書館等職員の人材育成」の中に、全体研修ということで、障害者サービスの研修第2回、第3回とありますが、かかわらせていただきます。今年は3回目に皆さんおいでいただいて、私どものセンターの見学と、それから具体的な支援の話、視覚だけでなく、ふれ愛プラザという私どもが入っている建物の中に聴覚障害者の情報センターも一部入っていますので、聴覚の方についても実際のところを見学していただいたりお話ししたりということで考えてますので、準備を整えてお待ちしたいと思います。よろしくお願いします。

それからもう1つ、この中には話が出てないんですけど、遠隔地からの返却のサービスがあるというのを最近知りました。新潟市以外のところが遠隔地ということになっていて、結構冊数も、中越地区とか上越地区とかでしょうかね、それは多分電子書籍のパンフレットの中にあったのかなと思いますけれども、活用していらっしゃる方もいらっしゃるんだなと思いました。新潟市も結構合併して広いので、新潟市内といえども遠い方もいらっしゃるので、新潟市も入るともう少し借りやすくなるかなというようなこともちょっと感じました。夏場とても暑いですので、借りるときはどうしても自分で選びたいので来ますけれども、返却するのになかなか来るのが大変なので、もし近くの図書館を利用して返せるとかというところがあると、もう少し借りる方もいらっしゃるかなというようなことを思いました。以上です。

(千委員長)

はい、ありがとうございます。読書バリアフリーの取り組み、重要な取り組みだと思うので、引き続きというところですが、櫻井委員の質問に対して、事務局からお願いいたします。

(有本副館長)

県立図書館の有本です。今、櫻井委員から新潟市の人も、来るときは見てここで借りて、返すときは近くで返したいということだったので、ご案内しますと、新潟市の図書館とそれから大学の図書館と県立図書館で「めぐるくん」といって協力車を走らせていて、新潟市内の方はお近くの図書館から大学の本も県立図書館の本も取り寄せるというサービスをしています。櫻井委員のお話から少し離れた内容になるかもしれませんが。新潟市外にお住まいの方は県立で借りて、返すときはお住まいの市町村の図書館に返す、遠隔地返却というサービスがあります。

(櫻井委員)

「めぐるくん」というものを、じゃあもう少し PR していただくと、利用する方はいらっしゃるのではないかと思います、私なんかは。それがあったら利用させていただきたいと思います。

(有本副館長)

はい、よろしくお願いします。

(櫻井委員)

ありがとうございました。

(千委員長)

はい、それでは渡辺委員、いかがでしょうか。

(渡辺委員)

はい、そうですね。3 ページの入館者数のところで、自己評価で本当にいろいろ努力されている様子といえますか、基本的なサービスに加えて、預かり保育サービスですとか、いろんなもので図書館に足を運ぶという、書籍、そういう資料について手に取るとか、そういうことをまず第一というよりも、まずやっぱり来てもらうようなことも非常に大事だと思いますので、こういう活動を本筋ではないからやるべきではないとか、そういうふうなことを考える必要はないのかなと、そういうことも積極的にやっていって、そういう資料の活用と両面でいかないと、資料の購入の部分も厳しいものがあるということでもありますので、そういうところに力を入れていくのも大事ななと思いました。以上です。

(千委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか、事務所から何かありますでしょうか。

(有本副館長)

ご意見ありがとうございました。資料費がどうしても制限がある中で、いろんな方に来ていただく切り口を多くするという中で、こむすびルーム、昨年度から始めておりますので、そういった PR も含めてやっていきたいと思っております。

(細谷館長)

館長の細谷です。ちょっと補足といえますか、私は図書館の館長とともに、文書館の館長と、それから生涯学習センターの所長も兼ねております。図書館だけのイベントとかそういったものではなくて、3 館の連携の中で、例えば生涯学習センター何かのイベント、それに連携して図書館、そちらから図書館のほうに来てもらうというような形で、連動したイベントであるとか、そういったのも今後とも進めていきたいというふうに考えております。

ちなみに、11 月に教育の日関係で、ちょっとまたイベントを考えていますので、またこれから PR していきたいと思います。

(千委員長)

ありがとうございます。じゃあ私から何点かなんですが、まず 1 ページ目の「県の行政施策と連携した取組」ということで、自己評価の一番下のところでしょうかね、県庁内の所属だと送料かからないんですが、県庁外の機関だと送料がかかってしまうということで、どうしても送料往復でかかると数千円とかいってしまうと、一般的な本であれば「買ったほうがいいや」になりがちなので、ぜひここは、多少時間がかかってでも県庁を経由しながらという形で、無料とかで提供できればなと思うんですが、いかがでしょうか。今すぐにできますとは言えないので、検討をぜひお願いしますというところなんですが。

(有本副館長)

そうですね。体制づくりもありますし、どういう形でハブとしてまたルールをつくっていくか、どういう形であればできるのか、少し考えていきたいと思います。

(千委員長)

手軽に取り寄せられると利用も増えると思うので、ぜひ検討のほうお願いいたします。

あと 2 ページのところなんですが、県内の図書館への団体貸出はあまり数値が良くない一方で、高校への貸出は昨年よりよかったです、今年も非常によく、継続的にということなんですけれども、これは公共図書館の場合にはテーマ展示とかセット貸しで更新ができないので、一度利用すると、また同じセット貸しというのはなかなか向こうも難しいのかなというところの理解でいいのかなと思うんですが、一方学校のほうは毎年生徒が変わっていくので、同じ本でも貸し出しが、1 回やった図書館でもできるので、こういう数値的にいいというような考えでいいんでしょうかね。それともちょっと実情は違ったりしますでしょうか。この辺ちょっと教えていただければ。

(長谷川業務第 1 課長)

業務第 1 課の長谷川です。高校への貸出については、100 冊単位のセット図書を貸し出しているわけではなくて、調べ学習の一環としてということで、図書館司書の方からこの本をということでご依頼いただくのがほとんどなので、そちらで今まで借りてよかったから、勤務校変わってもまたご利用いただくというような形で、伝道師さんのようになっていただいて、利用が増えている部分もあるかなというかんじです。

あとは、自治体の公立図書館が長期休館でお休みという学校さんから、実際直接の利用が発生していて、そこも増えている一因かなと思います。

(千委員長)

わかりました。じゃあそれぞれが結構性格が違うということで、承知しました。ありがとうございます。

あともう 1 件なんですけれども、3 ページ目の電子書籍ですかね、いろんな PR とかを

しているということで、実施状況で、8月に小千谷市で県民向けの体験会を開催したということで、これは「ホントカ。」でやったんでしょうかね。どんな感じだったか、ちょっと教えていただければと思います。

(有本副館長)

「ホントカ。」で開催をいたしました。ただ、県立図書館の電子書籍だけではなくて、あそこはもう土日、平日ともいろんなイベントが本棚の間で行われているので、いくつかのイベント、別のイベントも行われていたと聞いております。そういう相乗効果もあって、いろんな方が試してくれたということで、やっぱりアクセス数を見ると、土日は平日より多くて、体験会をやった日はまた同じ土日でも少し多いというのが出ていますので、どういうふうにそこを体験会のターゲットを絞っていくかとか、別のSNSなども、ここに書いてあるとおりに考えていきたいと思っています。

(千委員長)

ありがとうございます。実際に赴くのも大変だと思うんですが、地道なPRも大事だと思うので、引き続き頑張っていただければなと思います。ありがとうございます。私からは、以上です。

いかがでしょうか、皆様から一順ご意見頂きましたが、それ以外に何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、取組状況については以上ということにしたいと思います。

ちょうど1時間たちましたので、若干休憩を入れたいと思います。今3時なので、5分程度でよろしいでしょうか。3時5分からまた議事の3のほうを続けていきたいと思いますので、いったん休憩に入りたいと思います。

(01:00:23～01:06:21 休憩)

(千委員長)

では、すみません。短い休憩でしたが、引き続き進めていきたいと思います。

川崎委員、今日欠席ということでご連絡があったそうなので、このメンバーで引き続きやりたいと思います。

それでは、議事の3、「新潟県立図書館運営基本方針重点目標に係る目標値の見直しについて」ということで、事務局から説明のほうをお願いいたします。

(有本副館長)

はい。副館長の有本です。議事の3、新潟県立図書館運営基本方針目標値の見直しについて、説明をいたします。よろしくお願いいたします。着席したままで失礼いたします。資料の3をご覧ください。議事の1、2でご説明したとおり、県立図書館では3つの運営基本方針の大きな柱の下、それぞれに2つずつ置いた重点目標達成のための具体的な取り組みと指標、そして3年間の目標値を設定しています。

令和6年度の第1回協議会と第2回協議会において、入館者の目標値が令和5年度実績と

乖離していることや、人口が今後も減少していくことから、千委員長をはじめ委員の皆様から、数値の妥当性に対しての疑問のご意見を頂きました。そのときに実績の振り返りをした上で、あらためて協議会で委員の皆様のご意見をお聞きしたいと回答しました。このため、具体的には、入館者数と貸出冊数の2つの指標について、現行目標値の妥当性と修正の可否、修正が必要な場合の方向性や数値の考え方などについて、協議をお願いするものです。

資料の1ページをご覧ください。図書館の入館者数が減少している要因として、次の4点を挙げました。「1 人口減少」。特に若年人口の減少。少子化により若年人口が減少しているため、利用者基盤そのものが縮小しています。「2 高齢人口の増加」。高齢者は潜在的には図書館利用の重要な層ですが、移動手段の制限や身体的理由により、図書館への来館が困難になり、入館者数の減少につながっているものと考えます。「3 図書館における資料購入費の減少」。ジャンルを問わず新刊書の購入が制限されることで、利用者のニーズに応えられず、来館動機が低下することが、入館者数の減少につながっているものと考えます。「4 インターネットサービスの利用拡大」。図書館に足を運ばなくても情報を得られる環境が整ってきているため、入館者数の減少につながっているものと考えます。

資料2ページをご覧ください。このように、図書館における入館者数減少の要因を、社会的要因、人口減少やインターネットの利用拡大などの外部的要因と、図書館の内部的要因、資料購入費の減少、年代別貸出利用者の割合、開館日数の減少、この2つの視点で考え、定量分析をするために、人口統計と図書館の統計を、それぞれ過去10年、平成27年から令和6年までの推移をグラフにして比較しました。

資料3ページ、4ページは、入館者数と貸出冊数の現状です。3ページをご覧ください。まずは直近の2年、令和5年度と令和6年度の入館者数です。令和5年度が31万人台、令和6年度が28万人台と、総数で見ると約3万人減少していますが、1日平均ではほぼ同等であり、総数の違いは、令和6年度に工事や停電による休館日が増えたことによる開館日数の違いによるものです。

資料4ページをご覧ください。一方で、貸出冊数を見ると、令和6年度は前年より総数も1日平均も減少しています。

資料5ページをご覧ください。入館者数の10年間の推移のグラフで見ると、令和6年度の入館者数は平成27年度と比べ約30%減少しています。令和2年度にコロナの影響で大きく減少してから、令和3年度以降は微増しているものの、コロナ前の数値には回復しておらず、回復に至らない要因・理由が、コロナ以外にもあるのではないかと考えております。

資料6ページをご覧ください。貸出冊数の10年間の推移をグラフで見ると、令和6年度の貸出冊数は、平成27年度と比べ約21%減少しています。ここで資料の訂正です。減少率の表記で、整数と小数を分ける記号、ピリオドが2つついておりました。すみませんが、1つ消してください。説明を続けます。貸出冊数も入館者数と同様に、コロナの影響などにより令和2年度から減少しますが、減少幅は入館者数ほど大きくはありません。一方で、令和3年度にわずかに増えましたが、令和4年度以降緩やかな減少が続いています。

資料7ページをご覧ください。年齢別貸出人数の10年間の推移です。10年前と現在を比較すると、最も貸出が多い世代の70代が80代へとスライドしています。これは図書館

を積極的に利用していた世代が、そのまま継続利用していることを示していて、結果として利用者層の高齢化が進んでいます。10代、20代の若年層は、数は少ないものの、10年前と比べて割合は維持されています。10代、20代が変わらない一方で、全体の年齢分布が右にスライドをしているということは、中堅層、30代から50代の利用が減少していることを示します。減少の要因として、必要な情報がインターネットで入手できるようになってきていること、電子書籍を導入したことにより、来館しなくても図書を閲覧できること、求める資料が不足していることが挙げられます。また、県立図書館の蔵書構成の変化も影響していると考えます。県立図書館の閲覧室入口付近には、旅行ガイドブックや趣味の本、料理本や子育て、教育の本、小説やビジネス書などを並べた5つのコーナー、暮らしコーナー、家庭コーナー、文芸コーナー、ユースコーナー、オフィスコーナーがあります。平成27年度の図書館全体の貸出冊数の約40%は、これらのコーナーの図書でした。令和6年度は、貸出冊数全体に占めるコーナーの割合は約30%となっています。比較して、絵本や児童書、紙芝居の貸出比率は平成27年度の約15%から、令和6年度は約19%となっています。これは、資料購入費が減額となっても、子どもの読書活動を推進していくため、予算配分の割合を維持してきたこと、加えて令和6年度は子育て応援事業「こむすびルーム」の整備費の中で、赤ちゃん絵本を充実させた結果、貸出冊数に占める貸出比率の増加につながったものと考えます。

資料8ページをご覧ください。県立図書館の蔵書構成の変化と貸出冊数との関連について説明をするため、資料購入費と購入冊数の10年間の推移をグラフにしました。令和6年度の資料購入費は、平成27年度の約半額となり、資料購入費の減少に伴い、購入冊数も大きく減少しています。これまで県立図書館は、県民の専門的知識の習得や調査研究に役立つ専門書や研究書、および新潟県に関する郷土資料を積極的に収集するとともに、暮らしと仕事に役立つ実用書や一般書も収集してきました。しかし、資料購入費が毎年削減される中で、市町村図書館においても購入が可能である実用書や一般書を、より厳選して購入することとしました。また、これまでは予約が多数入った図書、具体的には予約が15件以上入った図書は複本を購入していましたが、令和3年度には複本購入の予約件数を15件から30件に引き上げ、令和6年度からは予約多数図書の複本購入を中止しました。これは、限られた資料購入費を効果的に活用するために、県立図書館としての役割を重視し、ベストセラーなどを多く買うのではなく、市町村図書館では収集しない資料を買うことで、県全体の資料提供機能を補完するという考え方の下、購入する図書を選定しています。このため、図書の構成も、貸出が多い小説などの一般書の割合が低下し、貸出より調査研究で閲覧することが多い学術書などの割合が多くなっていることが、貸出冊数に影響しているものと考えています。

資料9ページをご覧ください。資料購入費と入館者数・貸出冊数の10年間の推移をグラフにしたものです。青い棒グラフが貸出冊数、それから白い点が入っているものが入館者数。折れ線グラフは資料購入費です。入館者数については、しばらく45万から40万人ぐらいで停滞といたしますか、漸減傾向で推移していたところ、新型コロナの影響で令和2年度に大きく落ち込み、その後は緩やかに少しずつ回復はしてきましたが、コロナ前の数値への回復に至っていません。貸出冊数は、先ほど述べた蔵書の構成の変化など、やはり資料購入費に連動すると思われる減少傾向が継続しているという状況です。

資料 10 ページをご覧ください。資料購入費と入館者数・貸出冊数の推移を、全国平均と比較しました。自治体の予算規模は差があることや、新館の開館による影響もあるため、あくまでも目安ではありますが、資料購入費について全国平均は微増していますが、本県は減少が続いています。入館者数はコロナで減少したあと、全国は回復傾向ですが、本県は回復の幅が小さく、令和 6 年度には全国平均を下回りました。貸出冊数について、本県は全国の平均より少し多いという位置です。

資料 11 ページをご覧ください。続いては、社会的要因のうち人口減少について、県人口の総数と年齢別人口割合を比べた表です。令和 7 年度の数値で見ると、推計ではありますが、10 年前と比べて県人口は 10%減少しています。

資料 12 ページをご覧ください。定量分析の最後になりますが、横軸の項目、入館者数、開館日数、1 日平均入館者数、貸出冊数、人口 1,000 人あたり貸出冊数を、縦軸にある観点から抽出し、本県の数値と比べた表です。数値は令和 6 年度数値です。なお、東京都では資料貸出をしていないことや、高知県は県と市の複合施設であり区分が難しいため、数値が公表されていないことから除外しています。本県の 1 日平均入館者数は、中央値に位置しています。貸出冊数はいずれの項目も上回っており、限られた資料購入費の中で健闘しているのではないかと考えております。

資料 13 ページをご覧ください。ここまで社会状況の変化や新潟県立図書館の利用状況の推移をグラフにしてご説明しました。県立図書館では議事（2）でもご説明したとおり、今年度も運営基本方針の下、取り組みを進めているところではありますが、入館者数と貸出冊数の目標値修正の要否について、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴できればと考えております。

資料 14 ページおよび 15 ページには、入館者数と貸出冊数それぞれの目標値について、事務局で議論のたたき台となる考え方を 3 つ挙げました。この数値のいずれかを選ぶということではなく、議論のたたき台としてお示しするものです。以上で、議事（3）についての説明を終わります。質問やご意見をお願いいたします。

（千委員長）

じゃあ館長、お願いします。

（細谷館長）

すみません、補足をさせていただきます。今回の見直しということでもありますけれども、今回は現行の運営基本方針の重点項目でありますとか、指標そのものを変更することまでは考えておりませんが、今後の参考とさせていただくために、目標値の見直し議論と併せまして、入館者数や貸出冊数といった定量的な数値のほかに、県立図書館としての役割を十分に果たしているかどうか、当館の運営状況を客観的に評価できるような、活動状況を的確に表すような指標として何かよいものがないか、こういった視点のご意見も併せてお伺いできれば幸いです。ちょっと説明が長くなりましたが、ぜひともよろしくお願いいたします。

（千委員長）

ありがとうございます。毎回評価するところで、特に入館者数と貸出冊数ですね、目標がちょっと高すぎるということで意見をしていましたので、今回見直ししてはどうかというような形で、さまざまな資料を用意していただきました。もうすでに厳しい予算の中で、例えば複本は買わないとか、そういったようないろんな努力をなさっていましたし、お話を聞いて印象に残っていたのが、逆に児童書なんかしっかり予算をかけて残しておいたからこそ、貸出の比率が上がっているというようなところとか、やはり資料費のメリハリがかなり大きいのかなというところですかね。入館者数、貸出冊数、やっぱり資料が大事なところですかね。とはいっても、やはり一般書、普通の市町村図書館のような貸出だけを上げるようなものではなくて、きっちり専門書を買っているというところもお話を頂きました。

これらのところを踏まえてなんですが、基本的には見直し、たたき台をちょっと目標値頂きましたが、現在の数値から少し見直しを私はしたいなとは思いますが、まず現行の数値の妥当性というところで見直しを進めていきたいなと私は思っているんですが、いかがでしょうか。現行のままでいいという方がもしあればなんですが。

では、ちょっと見直しをしていきたいと思います。見直しが必要な場合の方向性ということで、14 ページ、15 ページで、A、B、Cで3つ、入館者数と貸出冊数ですね。1つの数値ということで、この中で選んでほしいというわけではないということでしたが、もし何かこの14とか15とかで、考え方のところ読めばわかるというところもあるんですが、もし補足等あれば、ちょっと教えていただけますかね。

(有本副館長)

入館者数目標値につきましては、考え方のところにあるように、Cとしたものは、昨年度の実績を見ると、今の取り組みを継続していけば達成できるというところが、Cの30万人、1日平均を本年度の開館日数かけたものですので。BとAについては少し高い目標値を掲げたというのが入館者数でございます。

次に貸出冊数につきましては、貸出冊数は全国平均自体よりも少しいいところに位置を、当館は昨年度していますが、徐々に貸出が伸びないような、貸出を主としない資料が多くなってくるというのを踏まえて、全国平均レベルにするというのがCです。やはり徐々に影響が出てきていると申し上げたとおり、Bは令和7年度の8月末時点で、すでに対前年比の96.7%と貸出がなっているので、その数値、対前年の貸出冊数の96.7%にしたときの総数です。Aは高い目標を目指しましょうという、高い目標というか、前年度を維持しましょうというところなんです。

(千委員長)

ありがとうございます。先ほどから説明あるように、やはり県立図書館は市町村立図書館と違うので、専門性の高い資料、郷土資料とかそういったものを集めるというのが県立図書館の役割であって、そこを否定してベストセラーとかで、単価の安い本でたくさん買って入館者数を増やしましょうとか、貸出冊数を増やしましょうというのは、やはり県立図書館の役割を自ら放棄しかねないところだと思うので、基本的な専門書などをしっかりやるとか、逆に児童サービスなんかをしっかりやることで、県内の各図書館に児童サービ

スをこんなふうに展開するんですよというお手本とか見本とかにもなってくれると思いますので、基本的な収集の方針等については、私は今の考え方でよろしいのかなと思っています。

それを踏まえながら、今A、B、C出していただいたんですけれども、どれくらいの数値で着地、目標を設定するかというところなんです、どうでしょうか。皆様からご意見ありますでしょうか。全体の通してでも構いませんので。はい、高橋忠好委員、お願いします。

（高橋忠好委員）

ここに、14、15 ページに挙げていただいた数値が、どういう考えでというか、どういう数値として挙げられたかというのはちょっとわからないんですけれども。多分これ固定値として、例えば30万人だとしたら、ここ10年ぐらいの間は30万を維持するというイメージなんですか。それとも10年で10%人口が減っているということは、今後10年でさらにもっと人口減少が加速すれば、30万という数値もそれにスライドさせて、プラスアルファでマイナス10%以上とはならないかもわかりませんが、頑張るという目標としての位置づけをなくさないように、例えば人口は10%高齢化も進むんだけど、それもどれぐらい進むんだけど、それを多少、それに抗って高めの数値を目標としてそれを10年維持するとか、それとも10年にわたってほぼ少しずつ、何か数値で自動的に計算できるような、何か計算式みたいなのをつくって毎年自動的に数値を変えていくとか、よくわからないのですが、30万とか貸出冊数でも固定化すると、やはり目標達成、その目標の設定の仕方自体もあるのかもわかりませんが、柔軟な指標にしておかないと、また目標が達成できなくなるとか、目標としての意味をなさなくなるとかということにもなりかねないので、具体的な数値がいいのか、何とかの抽象的な指標みたいな方がいいのか、例えば人口に対する貸出割合を、この割合を維持するとか、何を維持するとか、何冊を維持するとか、具体的にじゃなくて割合で示すとかいろんなやり方があると思うんですけれども、どんなものでしょうか。ここに書いてあるのはもう固定した数字になってますけれども、そういう数値でいいんでしょうか。

（千委員長）

はい、それではまず事務局のほうからいいですか。

（細谷館長）

ありがとうございました。今回お願いしているのは、一応6年度から8年度、8年度末に向けた指標ということなので、その場合にこの数字でどうだろうかということで、今ご意見をお伺いしているところです。今ほど委員のほうから話があったとおり、それを10年もするのかとなると、また違った考え方が出てくるかと思います。そういった意味で先ほど私もお話をさせていただきましたが、今後の指標として、今委員がおっしゃったような、こういった数字ではなくて貸出の割合を置いていくという考え方もあろうかと思いますが、それは先ほども話したとおり、今回ではなくて、次回の9年度以降のまた指標を見直すときに、指標の取り方というところでご議論いただければいいのかなというふうに思

っているところで、今回はまずは、今すでに指標が決まっている数字を8年度末、どこまで持っていくかというところでお考えいただければありがたいなというふうに考えているところでございます。

(千委員長)

忠好委員、よろしいでしょうか。

(高橋忠好委員)

あと4つばかり入館者等の減少要因があげてありますけれども、それぞれの原因がどれだけ影響しているのかというのは、数値で出せばわかりやすいんでしょうけど、なかなかそれはできないのかもしれませんが、この要因があるから30万とかということでもないんですよ。具体的な数値というのは、そういった減少要因とかに基づくのではなくて、一般的な基準値みたいということなんですね。それってどうなんでしょうかね。ちょっとよくわからないんですけど。

(千委員長)

とりあえず14ページのA案だと、現在の目標値から人口割合で10%ということで、36万という数字は出てはいるんですけども。もちろんこの中から選べというわけではないというのは、事務局のほうからもあったような形なんですけれども、ただ6年から6、7、8で3年間で指標を出していくのに、今までは数値で出していたので、今回はある程度決まった目標値を設定せざるを得ないのかなというところもあるんですが。ほかに委員の方でご意見等ございますでしょうか。はい、朝日委員、お願いします。

(朝日委員)

朝日です。入館者数に関しては、今までの目標は高かったような気はずっとしてきていたので、長年公募委員で見ていただいたときから考えると、やはり見直しは必要なのではないかということと、10年間の推移の表を見せていただくと、やはりこれからの社会の人口の減少などを考えていくと、やはり見直す時期なのかなと思って聞いていました。

やはり県立図書館という役割を考えると、私は全国平均的なものを考慮して数値をつかっていったほうがいいのかと思って、この中から選ぶとしたらBかなと思って話を聞いていたんですが、今後新潟県の人口がどうなっていくかというのは大体こう予想がつくと思うので、このBの案でも少し難しいということであれば、専門家の方のご意見なども踏まえてC。ただそうすると、入館者数の目標が少し下がってしまって、何でしょう、目標値が下がると、いきなり下がるとモチベーションが下がるというか、なのかなと思うと、全国平均ぐらいがいいかなと思うんですが、その辺はご意見明確にしたもの、皆様のご意見などを伺って精査していただければなと思いました。

また貸出冊数に関しては、これも入館者数の話と同じなんですけれど、県立図書館の役割を踏まえて、資料の購入または蔵書などをしていくということを明確に県民にも発していただいて、その上で公共図書館と県立図書館と利用を住み分けたりすると、必然として目標値などが出てくるのではないかと聞いていました。努力はされているというこ

とで、その経緯や予算がどんどん減少していく中での工夫などを行っているのも見せていただいて、大変な努力をされているようにもあるので、あまり評価が、AとBがつけばいいわけではないですけど、CやDがついてしまうと、書面的に資料的に今後見返したときに、何かちょっとこう、何て言ったらいいんでしょうかね、負の遺産的なものが残ってしまうのはもったいないというか、職員の皆さんが頑張っていることもきちんと評価して、資料として載せておいたほうがいいかと思うので、そういう可能な範囲というのは変ですけど、役割を明確にして、貸出冊数を目標冊数にしたらいいいのではないかと思います。

また、来館者数に関しては、ギャラリーの展示などで、この年報のほうの 21 ページを拝見すると、事業のほうでは県独自のもの、または 21 ページ、22 ページを見ると県内のものや、ギャラリー展示は県内のもの、22 ページの展示のほうは県外というかいろいろなところと連携してやっているようなので、この辺のもう少しアピールや、ここに見に来てくださる方が借りていってくださるような資料の展示など工夫をされたりすると、少し違うかなと思って、報告とともに見ていました。以上です。

(千委員長)

ありがとうございます。もし何か事務局のほうからあれば。大丈夫ですかね。ありがとうございます。はい、高橋忠好委員、お願いします。

(高橋忠好委員)

ここに全国平均値という、14 ページのB、それから 15 ページのCというのがあるんですが、これって全国平均って何か意味ありげですけども、ちょっと私思うに、全国平均って、それぞれ各都道府県の実情もいろいろあるし、単純に平均しても意味ないような数値じゃないかという気がしていて、個人的に今ちょっと考えると、現在の数値を基に積み上げ、積み下げ、現状を基にどれだけ頑張れるか、どれだけ数が減るかみたいなことを考えるのが一番、個人的には妥当じゃないかという気がするんですが、いかがなものでしょうか。

(千委員長)

資料の 12 ページとかですと、他県比較で、人口が新潟県に近い、面積が新潟県に近い、財政規模が新潟県に近いというところがあるので、ここら辺の全国平均よりは、こういったところの数値を見ながら、一番下が昨年度の数字ですので、今年度入館者数と貸出冊数どれくらいに着地していくかというのを少し考える形かなとは思いますが。そうすると、多分入館者の目標、14 ページに 1 回戻るんですが、1 日平均今 1,025 人くらいなので、それで単純計算すればCとかですかね。それか令和 5 年だと 31 万 5,000 人くらいだったので一昨年ぐらい、去年は閉館日数があったからということで、ちょっと 30 万人割ってますけれども、割らなかったおとし、令和 5 年の 31 万 5,000 人くらいが妥当なのかなというところを、今の意見を聞きながら思いました。

貸出冊数についても、今の現状で 96.7 で、資料費がもう削減状態で何かプラスアルファ、何か予算がついてプラスの取り組みができるというような状況が見れないので、ここはBとかでしょうかね。それか去年の合わせて 36 万とかぐらいなのかなと、何となく私

は思っているんですが、別にそれで絶対こうしたいというわけでもまったくないんですけども、それぐらいかなというところでちょっと思っていますが、いかがでしょうか、ほかの全然違う意見でも構いませんので。はい、どうぞ。

（渡辺委員）

八千浦中学校の渡辺です。今、高橋さんからでしょうかね、全国平均というのに合わせる、寄せるというのはどうかという話もありましたけれども、基本的にやっぱり私のほうには、県民にわかりやすい数値にしましたというのは、やはり人口の減少によってその目標を下げたというところではないかなと考えています。12 ページの「人口が新潟県に近い県」、これは要するに実績からですよ。減少というか実績で、だからこの 12 ページのその議論でいくと、それは 14 ページの C のほうに寄せている感じのことかなと思うんですね。14 ページの A は、40 万人という目標が適正であるような前提からのマイナス 10 という感じになるのか、これもちょっと、そう考えるとちょっと難しいかなというのがあるんですが、基本的にやはり人口の減とかそういうものから設定すべきものではないかなというのは、基本的には思っています。

（千委員長）

この 40 万という数字も、私その前の任期からも委員だったので、40 万人、当初の設定も高いという話を言っていたんですけども、図書館側が下げられなくて高いままで進んでいた。何か予算とか人とか資料が何かあればいいんですが、もともと下がって達していない数字に対して頑張れって言ったって、それはもう精神論でしかないのも無理ですと言ったんですけど、ちょっと押し切られてしまったところがあった。ちょっと 40 万という設定自体が、私もそのときにしっかり言えばよかったなというところはあるんですが、高いところ、実際に過去で 40 万、コロナ前の話ですので、達してたところというのは、全国的に見ても、どこの図書館もコロナ前よりも数値が上がってますなんて図書館はもうまず、よっぽど新しい新館ができたとかではないので。ちょっと 40 万から 10% 引いたんで、36 万というのはそれでも高いのかなとちょっと思っています。もともと妥当な数字でそこから 10% だったらいいんですけども、もともとがちょっと高かったということで。

（渡辺委員）

それは私もそう思っています。

（千委員長）

どうでしょうかね。櫻井委員、お願いします。

（櫻井委員）

3 ページの入館者数の推移を見ると、コロナ前が令和元年でも 41 万人、ぐっと落ちて、本当に落ちたものというのはなかなか元に戻らない。やっぱり皆さんのその行動パターンといいますか、やっぱりそれが違ってくるのかなと思っています。

それから、私どもの情報センターでもそうなんですけど、やっぱり高齢化がとても著しくて、施設に入りました、入院しましたということで、登録を抹消してくださいというお話がとても多いです。なので、目標値はやっぱり下げざるを得なくて、私どもも毎年少しずつその登録者数とか貸出数は下げる方向の指標にしているんですね。あと、別にダウンロードできるものについては、少しずつ数値を上げていくということで目標設定してますけれども、これもなかなかやっぱり達成は難しいという感じがしてます。

日報の「うぶごえ」欄と「おくやみ」欄というのが出ているんですけど、これを見ますと、本当に毎日「おくやみ」のほうが「うぶごえ」の2倍から3倍の人数があがっていますので、今後人口が増えるということはないので、今ちょうどいいと思って指標を決めても、それを維持していくというのは非常に難しくなるんだろうなというふうに思っています。

（千委員長）

過去の協議会なんかでも、交通の便が悪いのでバスをなんて話もあったように、ここはどうしてもやはり自家用車等がないと難しいというところなので、高齢者の方とかだと免許を返納してしまうと難しいというところもあるのかなと思います。はい、どうぞ、高橋委員。

（高橋忠好委員）

入館者数の推移を見ますと、令和2年に急激に減って、もちろん行動変容というよりも規制がかかってそうだったんだと思うのですが、その後あまり元に戻さないというのは、若干戻ってますけど、戻らないというのはもう行動変容があつてということだとは思いますが、回復しているようにも、100人くらい、100人も増えてないんでしょうかね。ほぼ平行で変わらないということかもしれませんが、なかなかこれを上向かせるというのは難しいということなんです。

私、さっきお話ししたのは、やはり現在の数値、実績を基に考えたほうがいいんじゃないかと、いろんなお考えはあると思うんですが、そうしないと頑張るという目標にはならないんじゃないかなという気がするので、少なくとも現状より落とさない、現状より少しは上げるというような意味で、あまり抽象的な数字になると、そういう意味合いがなくなってくるんじゃないかというようなことでちょっと申し上げたんですけども、適当かどうかはちょっとよくわかりませんが、そんなことでした。

（千委員長）

はい、ありがとうございます。なかなか数値にするというのを決めるのは、なかなか難しいと思います。いろんな意味づけとか考え、意味づけもできるのでですね。

例えば入館者数はCでいく形か、おとししぐらいの令和5年の31万5,000人なので、31万とかそれぐらいなのかなとちょっと思うんですけど、特に予算とかの追加があれば、何とか頑張らせることができるかもしれないんですけど、もう道半ば半分終わっていて、残りの半分でやっていくというところなので、入館者数はCかな。数値少ないということであれば、去年の実績で多少下がっているのを考えると、31万人ぐらいなのかなとは思

うんですが、31 という数字も中途半端は中途半端なので、30 万人でもいいのかなと思います。逆に、それで評価がAになっても、それは満足する数字では決してなくて、評価がもう数値が下がったから達成できたのであって、それを今後維持できるだけの方策とか予算を考えていくというような感じのほうがいいのかなとは思っています。

貸出の目標値についても現状、対前年度で 96.7 ということで、資料費も非常に少ないところなので、これはB案そのままでもいいんじゃないかなと私は思っております。

どうでしょうか、入館者数についてはCの 30 万、もしご意見あれば 31 万とかでもいいのかなというところですかね。貸出については、現状の数値を追っていけるBですかね。昨年の実績考えて 36 なんていう数字でも、AとBの間を取って 36 という数字でもいいとは思いますが、どうでしょうかね。はい、梅沢委員お願いします。

(梅沢委員)

今、委員長のお話があったので賛成です。県立図書館の役目を考えると、やっぱり入館者数って、基本的には8割くらいが新潟市民の利用者と聞いてますし、全県のサービスをするということで、遠隔地返却サービスですとか、電子書籍サービスというのも力を入れていただいているので、そうするとそれを充実すればするほど、入館者のほうにはマイナスにつながってくるのかなと思うので。加えて人口減というのはどうしてもありますので、現状の実績数値に基づいた先ほどの委員長のお話で、私としては賛成です。以上です。

(千委員長)

ありがとうございます。それでは、入館者は31万とかするよりは、もうCの30万でズバッと私は決めたいなというところと、貸出冊数はB、36 としないでまずBで35万というところで、数値を修正したいなとは思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。もちろん下回ったからといって、職員の皆さんがそれで安穩としているわけではないというのは百も承知ですので、やはり県立図書館としての役割をしっかりと、県民全体にとか市町村図書館の支援をしっかりとするというところ、毎年毎回口すっぱく言っているので、やはり資料費がないとどうしようもなかったりもしますので、先日鳥取県立図書館の前館長さんにちょっとお会いして話してたんですが、やっぱり資料費があるからいろんなサービスができていうところも、もちろん財政規模とか人口比が違うので、鳥取県立図書館のまねをそのまましなさいというわけではないんですけれども、やはり資料費のところは、来年度の予算もそろそろ始まると思いますので、ぜひプッシュしていただければなというところですかね。

では目標値、今年度は入館者数30万人、貸出の目標値35万冊ということで修正して、引き続き評価していくという形にしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。議事は以上なんですけれども、何かほかに。

(細谷館長)

すみません、1点。先ほど、入館者数の目標を30万人というようなところでどうかというお話だったんですが、去年も特にそうだったんですけども、工事であるとか突発的な休館をせざるを得ないような状況になったときに、30万人達成できないということは、ま

たあろうかと思います。そういった意味で、1日平均の人数も1つの目標といいますか、数値として残しておいて、その日数、総数が減ったときには1日平均での比較もしていきたいなというふうに思っておりますので、いかがでしょうか。

(千委員長)

ぜひそうしていただければと思います。昨年も停電がなければ、1日の入館者数はほとんど変わらず、若干ぐらい下がったので、そういったことも含めて、もし目標値いかなかった場合には1日平均をまた見ていくということで、よろしいかなと思います。はい、ありがとうございます。

議事は以上ですけれども、そのほか委員の皆様からプラスアルファで意見等ございますでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、特になければ本日の議事は終了します。長時間にわたってご議論いただきありがとうございます。それでは、進行のほうを事務局のほうに戻したいと思います。お願いします。

(高橋副館長)

委員の皆さん、長時間にわたるご討議、まことにありがとうございました。後日、本日の議事録案がまとまり次第、またお送りいたしますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の令和7年度第1回新潟県図書館協議会を終了いたします。ありがとうございました。気をつけてお帰りください。